

2021年度 社会福祉法人 めやす箱
倉敷西部地域生活支援センター 事業計画書（案）

1. 基本方針

利用者一人一人を大切にし、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針とし福祉サービスの提供を行う。

利用者のニーズに応じた相談支援の体制を築き、倉敷市地域活動支援センターI型の運営を中心として本人・保護者の要望を反映し取り組んでいく。

2. 施設の概要

| | |
|-------|--|
| 施設の名称 | 倉敷西部地域生活支援センター |
| 所在地 | 岡山県倉敷市中島269番1 |
| 種類 | 倉敷市地域活動支援センターI型 計画相談 一般相談 障害児相談 |
| 定員 | 計画相談（1500名）・地域定着支援事業（30名）サロン（20名・一日） |
| 管理者 | 中尾浩二郎 |
| 事業内容 | 法人基本理念を念頭に、法人内事業所はもとより法人外事業所や医療機関、市町村その他の関係 機関との連携を重視し利用者の状況や生活環境に応じて適切な支援が受けられるようにプランの作成・調整を行う。 |

3. 部門事業目標

法人基本理念に加え、「個別のニーズを大切にサービス等利用計画の作成」「地域課題を関係機関と共に探る拠点づくり」「地域に貢献出来る福祉人材の育成」の各分野を強化する事を目標に、以下の運営方針で事業所運営に当たる。

① 個別のニーズを大切にサービス等利用計画の作成

個別のニーズの洗い出しを行い、一人一人の悩み・困り感に寄り添ったサービス等利用計画を作成する。感染症についての対策を徹底して実施することで利用者の訪問に対しての不安を軽減していく。また日々変化する本人の想いに応えられるようモニタリング期間の間隔調整を実施してサービスをうまく機能させていく。西部エリア内の相談支援事業所の閉鎖や規模縮小が続く中、事業の必要性を強く認識し、安定的運営が行えるよう努める。

② 地域の課題を関係機関と共に探る拠点づくり

倉敷市の運営委託である地域活動支援センターI型事業を継続して実施する。倉敷市西部エリアの相談・福祉拠点としての期待に応え中立的な基幹機能も果たしていく。また利用者の要望をより多く取り入れていく事で居心地のいいサロン活動を展開していく。また、大きな転換期にある倉敷地域自立支援協議会の各種活動・部会への運営や提言についても積極参加を行っていく。地域ネットワークの機能としてエリアの情報交換会の開催や地域課題の情報集約を行う。

③ 地域に貢献出来る福祉人材の育成

相談支援専門員として地域の情報をいち早くキャッチすることで地域課題の選定を行い、その手立てが打てる人材の育成を目指す。困難事例の検討や積み重ねから個別のスキルの向上を図り、事例検討会で事例を共有する事で支援の孤立化や閉塞感も防ぐ。研修への積極的押し出しをする事で支援手法の習得を水平展開し、学びあう場を持つ。特に権利擁護・差別解消については、相談事例に着目すると同時に関係機関の相談にも応じられ、助言・行動が出来る相談支援専門員を育成する。昨年度より実施している倉敷地域基幹相談支援センターのOJTも活用する。

4. 具体的数値目標

法人理念及び基本方針を基に、2020年度の業績を加味した上、2021年度の数値目標を下記事項に定める。

① 「 部門内車両事故件数 0 件 」

② 「 計画相談・障害児相談 1,500 件の実施 」

5. 事業目標（具体的取り組み）

基本方針、事業運営方針を加味した上で2021年事業目標を下記事項に定める。

① 個別のニーズを大切にサービス等利用計画の作成
生活課題・悩みに寄り添う計画作成
権利擁護に配慮した基幹センターとの連携
相談支援事業の安定的な運営

② 地域の課題を関係機関と共に探る拠点づくり
生活支援拠点整備への関わり
利用者視点に立ったサロン活動の充実
倉敷自立支援協議会への積極的参加

③ 地域に貢献出来る福祉人材の育成
事例検討会の積み重ね
各種研修会の参加と開催
基幹センターOJTの活用

6. サービス向上（苦情解決・サービス満足度向上）への取り組み

事業所での苦情処理体制の継続及び整備・拡充を行う。

苦情の際には速やかに対応し、利用者の満足を損なわぬよう対処する。

法人第三者委員会との連携を行う。

サービス向上に向けて、法人全事業所による満足度調査等を行い、利用者一人一人の意見・要望にお応えしていく。

7. 研修計画

職員一人一人の能力の向上、組織体としての能力向上を目的とする。

階層別法人研修や事業所会議、個人研修（外部研修）を3つの柱とし活動を行う。

8. 安全衛生計画

事業所内の防災設備が円滑に機能するよう、自主点検を励行し災害拡大の防止に努める。

火災・地震発生した場合、ご利用者様に安全確保が迅速に行えるよう、年2回（6月・11月）防災訓練を実施する。

法人安全衛生委員会と連携し、緊急時の対応や日々の災害対応への啓蒙活動を行う。

事業所内におけるご利用者様の事故を無くすと共に事故報告・ヒヤリハット報告の浸透及び有効活用を行う。

衛生面やハード面の清潔・整備について、5Sの観点から取り組む。特に、衛生面における感染症予防等の啓発活動・要望の徹底に取り組む。

9. 車両安全計画

事業所送迎サービスを安全且つ安心して運行できるよう、職員一人一人の安全運行意識を向上する。

万が一の事故時の対応が迅速にとれるよう、非常時の連絡体制の更なる強化を行う。

法人車両安全運行委員会と連携し、緊急時の対応や日々の安全運行対応への啓蒙活動を行う。

10. 環境美化計画

事業所におけるよりよい環境作りを行う。事業所の環境美化委員が先導し、職員全体の環境美化に対する意識の向上に努める。

11. 広報計画

事業所のパソコンやその他周辺機器の管理を行い、適切な情報の取り扱いに努める。

また、記憶媒体の取り扱いの徹底も併せて行う。

その他には、法人広報誌やホームページを活用し、事業所の活動内容を保護者、地域の方々へお伝えする。

12. 職員配置予定表 (2021年4月1日) (単位：名)

| | 管理者兼相談支援専門員 | 相談員 | 合計 |
|-------|-------------|-----|----|
| 常勤職員 | 9 | 2 | 12 |
| 非常勤職員 | | 1 | |

13. 職員の勤務体制予定(2021年4月1日)

9:00~18:00 (休憩一時間含)

24時間の相談体制を整える

14. 利用延べ人数及び開所予定

① 開所状況 (単位：日)

| | 2021年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 2022年 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----|-------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-------------|----|----|-----|
| 開所数 | 23 | 21 | 23 | 24 | 20 | 22 | 24 | 21 | 22 | 20 | 20 | 23 | 263 |

② 計画相談・モニタリング (定員 1500名) (単位：名)

| | 2021年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 2022年 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------------|-----|-----|------|
| 述べ数 | 280 | 260 | 260 | 260 | 260 | 300 | 260 | 260 | 260 | 260 | 260 | 300 | 3220 |

③ 地域定着支援 (単位 30名)

| | 2021年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 2022年 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----|-------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-------------|----|----|-----|
| 述べ数 | 30 | 30 | 30 | 31 | 31 | 31 | 31 | 31 | 32 | 32 | 32 | 32 | 373 |

15. 資金計画

別紙収支予算書のとおり。